

第88回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：平成31年4月8日（月）9：15～9：25

■ 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題「令和2年度政府予算要望」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1「令和2年度 政府予算要望の進め方（案）」について御説明をいたします。

震災から8年が経過し、福島復興は更に加速しておりますが、復興・創生期間も残り2年となり、この2年間で福島の復興を最大限に進めなければなりません。原子力災害からの復興は10年で終わらない長い戦いでございます。復興・創生期間後も国が前面に立って復興に取り組むよう本県の現状や課題を丁寧に伝えるなど、福島の復興・創生の更なる前進に向けて県庁一丸となって取り組んでいきます。

「取組方針」といたしましては、基本的考え方は「復興計画」や「ふくしま創生総合戦略」に掲げる取組の推進に必要な予算が確保できるよう、福島特措法を活用して、しっかりと要望してまいります。

また、復興・創生期間の最終年度を迎えるに当たり、複合災害に見舞われた福島特有の問題の解決が確実に図られ、期間後も継続して国が前面に立って取り組むよう、より丁寧かつ粘り強い説明を早期から行うということでございます。

5つの視点ですが、①原子力発電所事故への対応、②避難地域・浜通りの復興再生、③風評払拭・風化防止対策の強化、④福島イノベーション・コースト構想の推進、⑤ふくしま創生に向けた取組の5つの視点をもとに、復興・創生期間及び期間後も継続的に必要な予算が確保できるよう国に求めてまいりたいと思います。

記載はございませんが、重要なことを述べさせていただきたいと思います。国とのやりとりを進めるためには、これまで8年間の復興・創生の取組と進捗状況がどうなっているのかを具体的にデータや数字で示すことが必要だと思っております。また、市町村のニーズもどんどん変わってきますので、きめ細かに把握

してもらいたい。また、復興・創生期間後のあるべき姿をいつまで、どのくらいの規模で、効果はどれくらいのものかを見通した形で国への要望に臨むことが重要であります。

参考資料として昨年度の「年間スケジュール」を御覧ください。本年度もほぼ同様のスケジュールとなると見込まれますので、国の概算要求スケジュールを見据え、具体的な提案ができるよう各部局一丸となって連携・調整してまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
危機管理部。

【危機管理部長】

廃炉に向けた取組につきましては、3号機使用済燃料取り出しに向けた準備や、燃料デブリの取り出しに向けた原子炉格納容器の内部調査が行われるなど、一定の進捗が見られております。

しかし、今後も前例のない困難な作業が控えていることから、引き続き、廃炉に向けて世界の英知を結集し、国が前面に立って取り組むようしっかりと求めてまいります。

【鈴木副知事】

避難地域復興局。

【避難地域復興局長】

避難地域の復興については、特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された6町村の帰還困難区域で、除染や建物解体等が進んでおります。

避難指示が解除された地域も含め、引き続き、生活環境の整備を着実に進めてまいります。

また、避難者の支援については、訪問活動や相談対応等を通じ、個別化・複雑化した課題の解決を図り、1日も早い生活再建に向けてしっかりと取り組んでまいります。

引き続き、関係機関と連携しながら、復興・創生期間後も含めこれらに必要な予算や施策を国に求めてまいります。

【鈴木副知事】

生活環境部。

【生活環境部長】

視点のうち①につきましては、中間貯蔵施設事業等の安全かつ確実な対応のほか、特定復興再生拠点区域の整備にかかる除染、廃棄物の処理等について、国が責任を持って確実に実施するよう求めてまいります。

視点の②につきましては、避難地域における公共交通の確保、イノシシ等の鳥獣被害対策など、安心して暮らせる環境の整備について国に求めてまいります。

このほか、JR只見線復旧工事、さらには自然資源等を生かした「ふくしまグリーン復興」など未来志向の取組等について、しっかり予算措置されるよう求めてまいります。

【鈴木副知事】

保健福祉部。

【保健福祉部長】

避難地域・浜通りはもとより、県内全域で不足している医療・介護人材の確保や社会福祉施設等の復旧など、県民の保健・医療・福祉サービスの充実に必要な予算の獲得を求めてまいります。

特に、避難地域の安心できる帰還環境を整えるための地域医療提供体制の確保や、被災者に寄り添った対応のために必要な十分な財源措置や長期的に見通せる制度となるよう求めてまいります。

【鈴木副知事】

商工労働部。

【商工労働部長】

引き続き、被災12市町村等の事業者の事業・生業の再生をはじめ、県内中小企業の雇用の確保等に必要な予算を確保してまいります。

また、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、全面開所を目指す福島ロボットテストフィールドの運営、活用の促進に必要な予算を求めてまいります。

さらに、成長産業の育成・集積を目指し、2020年に開所する福島水素エネルギー研究フィールドを核とした実証や、県内企業等の研究開発、さらには企業誘致の促進に向け、必要な予算を要望してまいります。

【鈴木副知事】

農林水産部。

【農林水産部長】

震災から8年が経過しましたが、帰還困難区域を含む被災地域の農林水産業はいまだ復興の途上にあります。

こうしたことから、営農再開への支援や効率的な営農のためのほ場の大区画化、森林の整備、水産物の水揚げの拡大など、農林水産業の復興・再生に向け、必要な予算を確保してまいります。

また、今般の消費者庁の調査にもあるように依然として根強い風評が残っております。農林水産業の成長産業化を図り産地間競争に打ち勝つため、生産から流通・販売に至る総合的な対策を強化する予算を引き続き確保してまいります。

【鈴木副知事】

土木部。

【土木部長】

土木部としましては、公共土木施設の復旧や、ふくしま復興再生道路などのインフラ整備を全力で進めるとともに、終期を見据えた計画の下、特定復興再生拠点や福島イノベーション・コースト構想を支援する公共土木施設などの整備を着実に進めてまいります。

これらをしっかりと形にしていくため、必要となる財源の確保について、あらゆる機会を捉えて国への働きかけを行ってまいります。

【鈴木副知事】

警察本部。

【警察本部】

県警察では、福島県の復興・創生を治安面から支える活動を引き続き推進し

てまいります。

具体的には、避難指示解除地域等において進展する復興に伴う交通量増加に対応した交通安全対策、帰還住民の方々の安全確保に必要な予算を確保してまいります。

【鈴木副知事】

教育長。

【教育長】

教育委員会といたしましては、心のケアや学習支援など、きめ細かな指導の充実のため、教職員の加配やスクールカウンセラーの配置の継続については、引き続きしっかりと要望してまいります。

また、本日開校するふたば未来学園中学校、及び先行して開校しているふたば未来学園高校を始めとした、浜通り地域等の学校に対する、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のための、ハード・ソフト両面の支援を引き続き求めてまいります。

復興・創生期間後においても、これらの事業を始めとする各事業について、ふくしまの未来を担う子どもたちに対し、安心して学び続ける環境を提供できるよう、必要な予算の確保を要望してまいります。

【鈴木副知事】

それでは、まとめて知事からお願いします。

【知事】

私たちにとって大切なことを2つお話します。まず1点目は、今年、令和元年度、令和2年度の2年間で復興・創生期間の最後の2年間となります。この2年間において現在のスキームを活用して最大限復興を進めることが1つ目の大切なことです。

2つ目はこれからの1年間で実質的な勝負になりますが、復興・創生期間後の組織・制度・財源をしっかりと確立することです。

政府との協議に当たっては、この2つがそれぞれ重要になりますが、その際、先ほど企画調整部長からあったデータを整理することは大事です。そしてもう一つは、「誰のための予算あるいは制度なのか」という本質を部局長自身が把握していることが大切です。それは言葉を変えれば「現場主義」です。実

際に各部局がこれから政府や各省庁に対して要望を行う。当面2年間の話や、あるいは復興・創生期間後の話もありますが、その時に「誰のためにこの予算、あるいは制度をつくろうとしているのか」という本質がないと、相手に対しての迫力が薄れてしまいます。特に新任の部局長は是非、今後現場を歩いて、実際困っている方々、悩んでいる方々のお話を聞いて、その思いを実現するために政府と交渉するんだ、という現場主義を自分の真ん中においていただきたいと思います。データと併せて、その県民の方々の顔を思い浮かべながら政府と協議を続けていく中で、必ず道が拓けると思います。この現場主義の徹底を改めてお願いいたします。

【鈴木副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。